

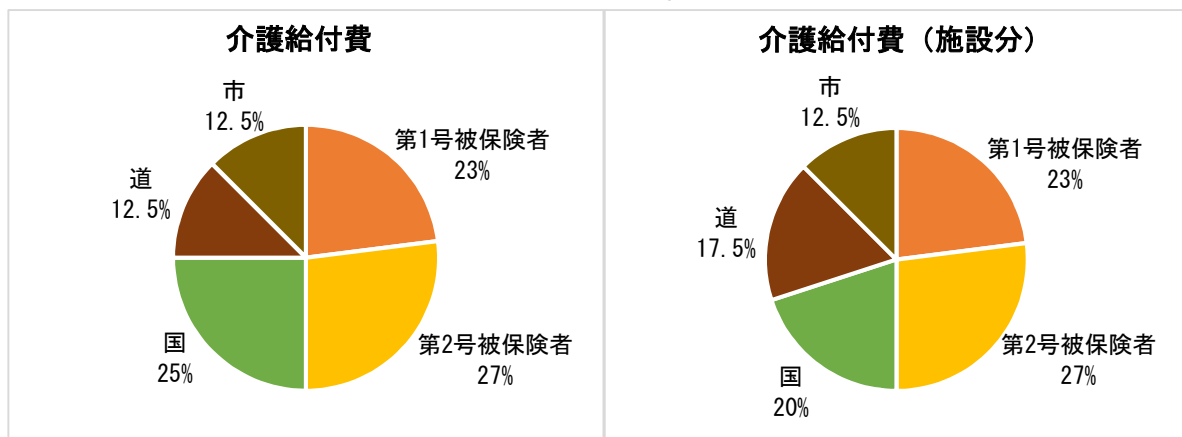
第7章 介護保険事業に係る費用と負担

1 保険事業の財源構成

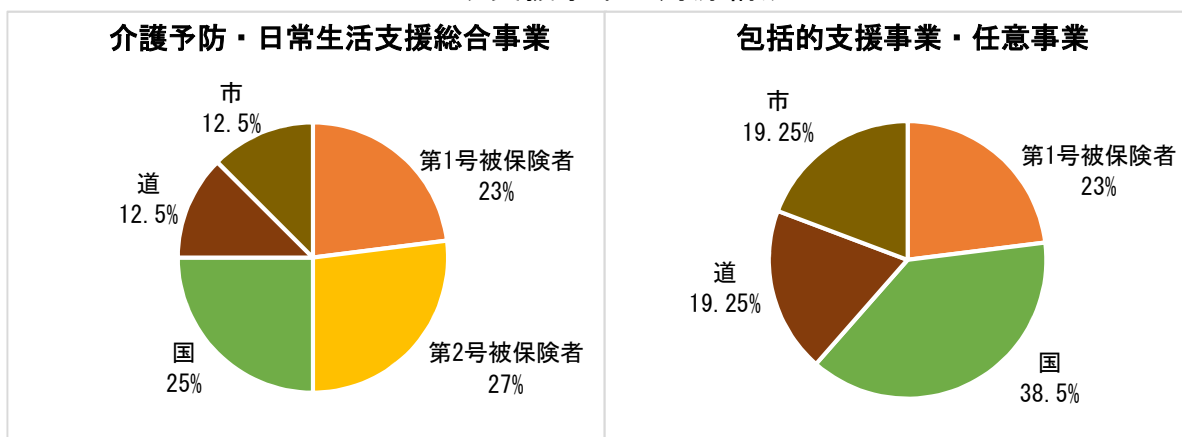
介護保険事業の運営に必要な財源は、公費（国、道、市）50%と、第1号被保険者（65歳以上）及び第2号被保険者（40歳～64歳）からの保険料収入50%で成り立っております（包括的支援事業・任意事業を除く）。

第9期計画期間中の第1号被保険者の負担割合は引き続き23%となります（第2号被保険者27%）。なお、第1号被保険者の保険料は市町村が徴収し、第2号被保険者の保険料は社会保険診療報酬支払基金から交付されます。

第9期の財源構成



地域支援事業の財源構成



2 第9期介護保険事業計画の事業費の見込み

標準給付費（介護給付費とその他の給付）及び地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業）を合計し、保険料の基礎となる、介護保険事業に必要な費用の見込みを算出しました。

その結果、第9期計画期間中の3年間で必要となる費用として、約277億1,300万円を見込んでいます。

第9期介護保険事業計画の事業費の見込み(その1)

(単位:千円)

区分		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度
居宅サービス	訪問介護	337,900	348,662	359,165
	訪問入浴介護	20,301	19,470	18,463
	訪問看護	228,772	257,974	292,184
	訪問リハビリテーション	10,677	13,452	17,165
	居宅療養管理指導	53,110	61,268	70,739
	通所介護	523,845	545,986	567,556
	通所リハビリテーション	319,965	342,075	367,424
	短期入所生活介護	118,067	122,135	124,449
	短期入所療養介護	25,355	29,487	34,558
	特定施設入居者生活介護	586,726	592,499	597,321
	福祉用具貸与	171,447	182,270	192,068
	特定福祉用具購入費	8,353	9,173	9,550
	住宅改修費	19,896	21,930	23,030
	居宅介護支援	341,083	358,142	376,436
	居宅サービス 計	2,765,497	2,904,523	3,050,108
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	0	0	0
	認知症対応型通所介護	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	220,457	241,684	266,874
	認知症対応型共同生活介護	932,772	990,319	1,035,116
	地域密着型特定施設入居者生活介護	143,491	147,596	151,828
	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	0	0	0
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	39,530	38,547	36,966
	看護小規模多機能型居宅介護	76,706	76,803	76,803
	地域密着型通所介護	222,820	227,939	231,895
	地域密着型サービス 計	1,635,776	1,722,888	1,799,482
施設サービス	介護老人福祉施設	1,724,022	1,761,238	1,796,813
	介護老人保健施設	1,368,785	1,384,573	1,398,205
	介護医療院	33,210	33,842	37,049
	施設サービス 計	3,126,017	3,179,653	3,232,067
(1)介護給付費計		7,527,290	7,807,064	8,081,657

第9期介護保険事業計画の事業費の見込み(その2)

(単位:千円)

区分		2024(R6) 年度	2025(R7) 年度	2026(R8) 年度
居宅介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	0	0	0
	介護予防訪問看護	46,894	55,827	64,554
	介護予防訪問リハビリテーション	3,184	4,173	5,299
	介護予防居宅療養管理指導	5,116	7,792	12,089
	介護予防通所リハビリテーション	105,429	113,471	119,661
	介護予防短期入所生活介護	3,044	3,048	3,048
	介護予防短期入所療養介護	0	0	0
	介護予防特定施設入居者生活介護	51,375	52,834	54,228
	介護予防福祉用具貸与	37,713	39,178	42,477
	特定介護予防福祉用具購入費	5,238	5,238	5,641
	介護予防住宅改修	13,185	13,185	13,768
	介護予防支援	47,278	49,528	51,936
	居宅介護予防サービス 計		318,456	344,274
地域密着型 介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	3,809	5,246	5,246
	介護予防認知症対応型共同生活介護	5,971	5,979	5,979
	地域密着型介護予防サービス 計		9,780	11,225
(2)予防給付費計		328,236	355,499	383,926
(3)総給付費合計(1)+(2)		7,855,526	8,162,563	8,465,583
特定入所者介護サービス費等給付額		253,695	258,334	262,727
高額介護サービス費等給付額		232,030	241,616	251,281
高額医療合算介護サービス費等給付額		26,874	28,523	30,234
審査支払手数料		7,135	7,363	7,658
(4)標準給付費合計		8,375,260	8,698,399	9,017,483
3か年の標準給付費(合計)		26,091,142		
(5)地域支援事業費		533,150	542,050	546,731
3か年の地域支援事業費(合計)		1,621,931		
(6)介護保険事業費合計(4)+(5)		8,908,410	9,240,449	9,564,214
3か年の介護保険事業費(合計)		27,713,073		

3 第1号被保険者の介護保険料の設定

(1) 介護保険料所得段階の設定

第8期計画においては、介護保険料所得段階を9段階に設定しました。第9期計画においては、国の指針に基づき13段階に細分化し、第1号被保険者間での所得再分配機能を強化し、低所得者の保険料上昇を抑制します。

第9期の保険料所得段階

所得段階	対象となる方	基準額に 対する割合	軽減強化後の 割合
第1段階	生活保護受給者、世帯全員市民税非課税の老齢福祉年金受給者等及び世帯全員市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.455	0.285
第2段階	世帯全員が市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	0.685	0.485
第3段階	世帯全員市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	0.69	0.685
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.9	
第5段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	1	
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満	1.2	
第7段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.3	
第8段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.5	
第9段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満	1.7	
第10段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満	1.9	
第11段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満	2.1	
第12段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満	2.3	
第13段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上	2.4	

(2) 所得段階別第1号被保険者数の推計

所得段階別第1号被保険者数

所得段階	所得段階別被保険者数及び加入割合					
	2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
第1段階	6,628	23.2%	6,613	23.2%	6,574	23.2%
第2段階	3,311	11.6%	3,306	11.6%	3,286	11.6%
第3段階	2,798	9.8%	2,792	9.8%	2,776	9.8%
第4段階	3,143	11.0%	3,135	11.0%	3,126	11.0%
第5段階	2,694	9.4%	2,678	9.4%	2,662	9.4%
第6段階	3,476	12.2%	3,477	12.2%	3,457	12.2%
第7段階	4,061	14.2%	4,047	14.2%	4,024	14.2%
第8段階	1,389	4.9%	1,395	4.9%	1,386	4.9%
第9段階	74	0.3%	72	0.3%	71	0.3%
第10段階	158	0.6%	157	0.6%	157	0.6%
第11段階	295	1.0%	289	1.0%	287	1.0%
第12段階	215	0.8%	214	0.8%	213	0.8%
第13段階	356	1.2%	349	1.2%	346	1.2%
計	28,598	100.0%	28,524	100.0%	28,365	100.0%

※第1号被保険者の所得段階別人数の分布については、令和5年度の保険料賦課情報をもとにした推計値

4 第1号被保険者の介護保険料の算出

標準給付見込額と地域支援事業費の合計に第1号被保険者負担割合（23%）を乗じたものが第1号被保険者負担分相当額となります。これに調整交付金（法定分5%から交付見込割合を減じたもの）を加え、介護給付費準備基金取崩額を減じたものが介護保険料収納必要額となります。

その結果、第9期計画期間における介護保険料収納必要額はおよそ49億9,200万円となります。この額を予定介護保険料収納率（98.50%）で割ると、予定介護保険料収納率を加味した介護保険料収納必要額となります。

これを所得段階別加入割合補正後被保険者数（計画期間中の合計で79,682人）で除して、保険料の年額を算出します。

第9期保険料の算定結果

区分		備考	第9期
給付費等総額	A	計画期間中（3年間）の給付費等総額 〔B+C〕	27,713,073千円
標準給付費見込額	B		26,091,142千円
地域支援事業費	C		1,621,931千円
第1号被保険者負担分相当額	D	$A \times 23\%$	6,374,007千円
調整交付金（※）		市町村ごとの介護保険財政の調整を行うために交付されるもの	
調整交付金相当額	E	基本的な金額	1,364,944千円
調整交付金見込額	F	本市における交付見込額 (R6: 7.57%、R7: 7.50%、R8: 7.95%)	2,039,423千円
介護給付費準備基金繰入額	G	第1号被保険者保険料の余剰分を積み立て、次年度以降に備える基金の取崩し	708,000千円
保険料収納必要額	H	$D+E-F-G$	4,991,528千円
予定保険料収納率	I		98.50%
予定保険料収納必要額	J	$H \div I$	5,067,541千円
保険料基準月額		$J \div$ 所得段階別加入割合補正後の3年間の第1号被保険者数79,682人 \div 12か月	5,300円

※調整交付金については、介護予防・日常生活支援総合事業が交付金対象となるため、その見込額を加えている

第8期保険料基準月額	5,300円
増減額（第9期-第8期）	0円

第9期における標準保険料は年額で63,600円、月額で5,300円となります。

※第1号被保険者の介護保険料は、それぞれの市町村で保険料額が異なります。この理由は、各市町村の実情に応じた介護給付費と第1号被保険者数の見込みから介護保険料を決定しているためで、高齢者数、認定者数、介護サービス事業所の数や利用できる環境など、さまざまな要因が影響しています。

《参考》2040年度(令和22年度)の保険料推計

団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年度(令和22年度)

の第1号被保険者の保険料基準月額については、本計画期間の保険料と同様に標準給付費見込額、地域支援事業費等から計算すると、次のとおり推計されます。

2040(R22)年度の保険料

区分		2040(R22)年度
標準給付費見込額+地域支援事業費	A	10,240,015千円
第1号被保険者負担分相当額	B	26.0% 2,662,404千円
調整交付金(※)		
調整交付金相当額	C	511,002千円
調整交付金見込額	D	1,096,611千円
介護給付費準備基金繰入額	E	—
保険料収納必要額	F	2,076,795千円
予定保険料収納率	G	98.50%
予定保険料収納必要額	H	2,108,421千円
保険料基準月額		7,533円

※介護給付費準備基金の繰入額は反映していない

保険料基準額の推移

第1期計画期間(H12~H14)	3,100円
第2期計画期間(H15~H17)	3,100円
第3期計画期間(H18~H20)	3,800円
第4期計画期間(H21~H23)	4,000円
第5期計画期間(H24~H26)	4,500円
第6期計画期間(H27~H29)	4,900円
第7期計画期間(H30~R2)	5,300円
第8期計画期間(R3~R5)	5,300円

※第1期及び第2期計画期間内は旧岩見沢市の基準額